

第 4 章

衛生行政報告例

利用上の注意

衛生行政報告例は、各都道府県・指定都市・中核市における衛生行政の実態を把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的に、国が、地方自治法第245条の4第1項に基づき、自治体に報告を求めているものである。

ここに掲載するのは、厚生労働省が集計・公表した令和6年度衛生行政報告例から、本県分（中核市分を含む）統計を抜粋したものである。